

令和元年度

第2回 新見市国民健康保険運営協議会

会議資料

日 時 令和元年12月11日(水)
午後1時00分から

場 所 新見市役所南庁舎1階 会議室1C

目次

【報告事項】

(1)新見市国民健康保険運営状況について

世帯数・被保険者数の推移	1
一人当たり国民健康保険税課税額の推移	2
一人当たり年間医療費	3
その他	4

(2)平成30年度 新見市国民健康保険医療費分析並びに保健事業について

別紙

【協議事項】

(1)令和2年度 新見市国民健康保険税税率・税額(案)について

令和2年度仮算定納付金、一人あたり不足額	5
実際に集めるべき保険税の算定、財政調整基金の積立額	6
現時点での財政展望、一人あたり不足額に対する財政措置	7
今後の財政展望、標準保険税率、新「税率・税額」(案)	8
税率見直しのシミュレーション	9

(参考資料)国保事業費納付金のしくみ

(1)新見市国民健康保険 運営状況 ①

● 世帯数・被保険者数の推移(年間平均)

(単位:世帯、人)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
世帯数	4,595	4,499	4,417	4,318	4,209
被保険者数	7,200	6,953	6,778	6,557	6,304
一般被保険者数	6,461	6,356	6,399	6,361	6,220
退職被保険者数	739	597	379	196	84
介護2号被保険者数	2,428	2,215	2,062	1,914	1,775

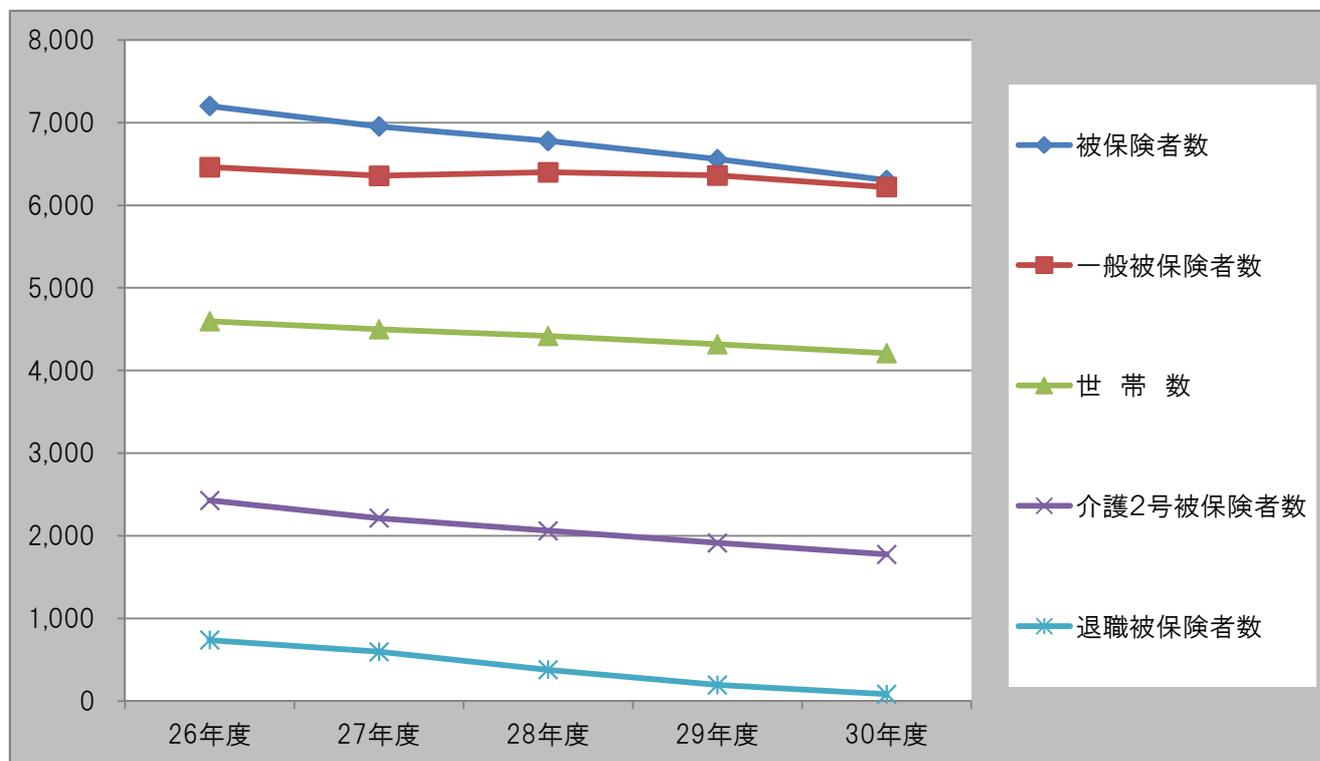
※年間平均＝前年度3月から当該年度2月まで

※「退職被保険者」:60歳以上65歳未満の被保険者が対象であるが、退職者医療保険制度は平成26年度末で終了し、平成31年度(令和元年度)までにすべての対象者が該当から外れるため、基本的に新規対象者は発生しない

● 減少率(平成26年度～平成30年度)

被保険者数、世帯数ともに減少傾向が続いている。

- ・ 被保険者(全体)の平均減少率 3.4 %
- ・ 一般被保険者の平均減少率 1.0 %
- ・ 世帯数の平均減少率 2.2 %



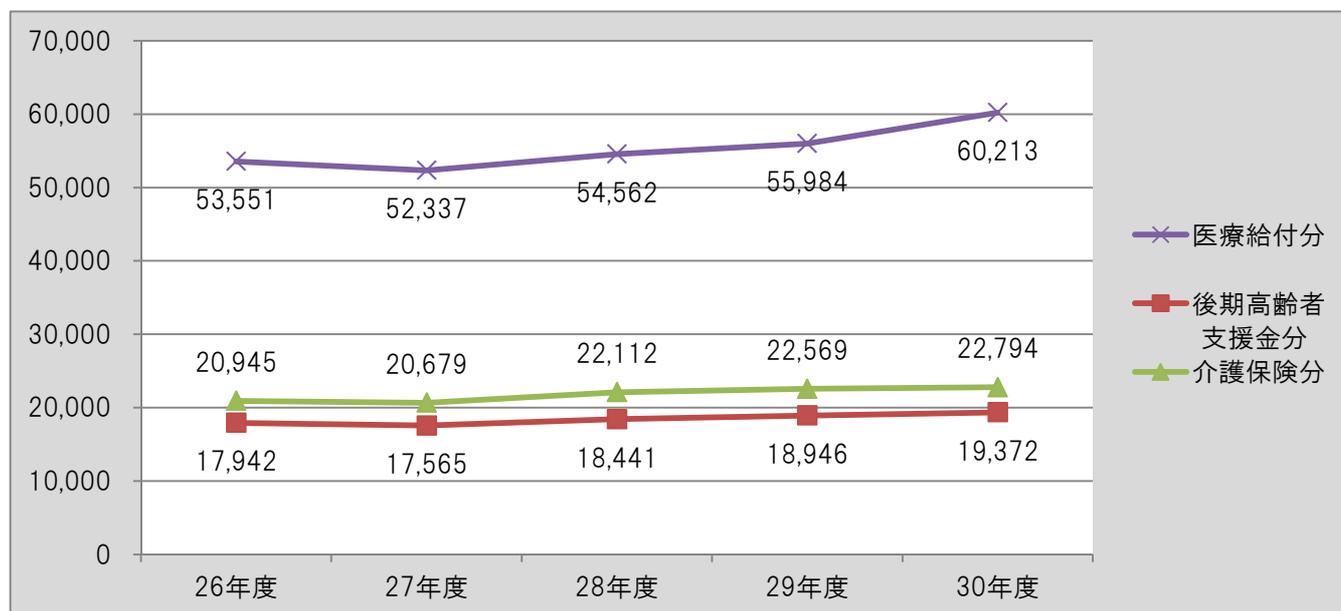
(1)新見市国民健康保険 運営状況 ②

● 一人当たり国民健康保険税課税額の推移

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
医療給付分	所得割(%)	7.0	7.0	7.0	7.0	7.4
	均等割(円)	25,000	25,000	25,000	25,000	26,000
	平等割(円)	15,000	15,000	15,000	15,000	16,000
	賦課限度額(円)	510,000	520,000	540,000	540,000	580,000
	1人当たり課税額(円)	53,551	52,337	54,562	55,984	60,213
	保険税調定額(a)(千円)	385,565	363,897	369,819	367,084	379,582
	被保険者総数(b)(人)	7,200	6,953	6,778	6,557	6,304
	岡山県平均	61,671	60,471	61,347	61,870	62,525
後期高齢者 支援金分	所得割(%)	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6
	均等割(円)	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
	平等割(円)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	賦課限度額(円)	160,000	170,000	190,000	190,000	190,000
	1人当たり課税額(円)	17,942	17,565	18,441	18,946	19,372
	保険税調定額(a)(千円)	129,184	122,127	124,995	124,231	122,122
	被保険者総数(b)(人)	7,200	6,953	6,778	6,557	6,304
	岡山県平均	20,849	20,530	20,896	21,056	20,926
介護保険分	所得割(%)	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2
	均等割(円)	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100
	平等割(円)	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600
	賦課限度額(円)	140,000	160,000	160,000	160,000	160,000
	1人当たり課税額(円)	20,945	20,679	22,112	22,569	22,794
	保険税調定額(a)(千円)	50,855	45,805	45,595	43,198	40,459
	被保険者総数(b)(人)	2,428	2,215	2,062	1,914	1,775
	岡山県平均	21,473	21,656	21,954	22,106	21,728

※1人当たり課税額＝保険税調定額(a)／被保険者総数(年度平均)(b)

- 一人当たりの国民健康保険税の課税額は、医療分について平成30年度に増税を行ったことにより、増えている。



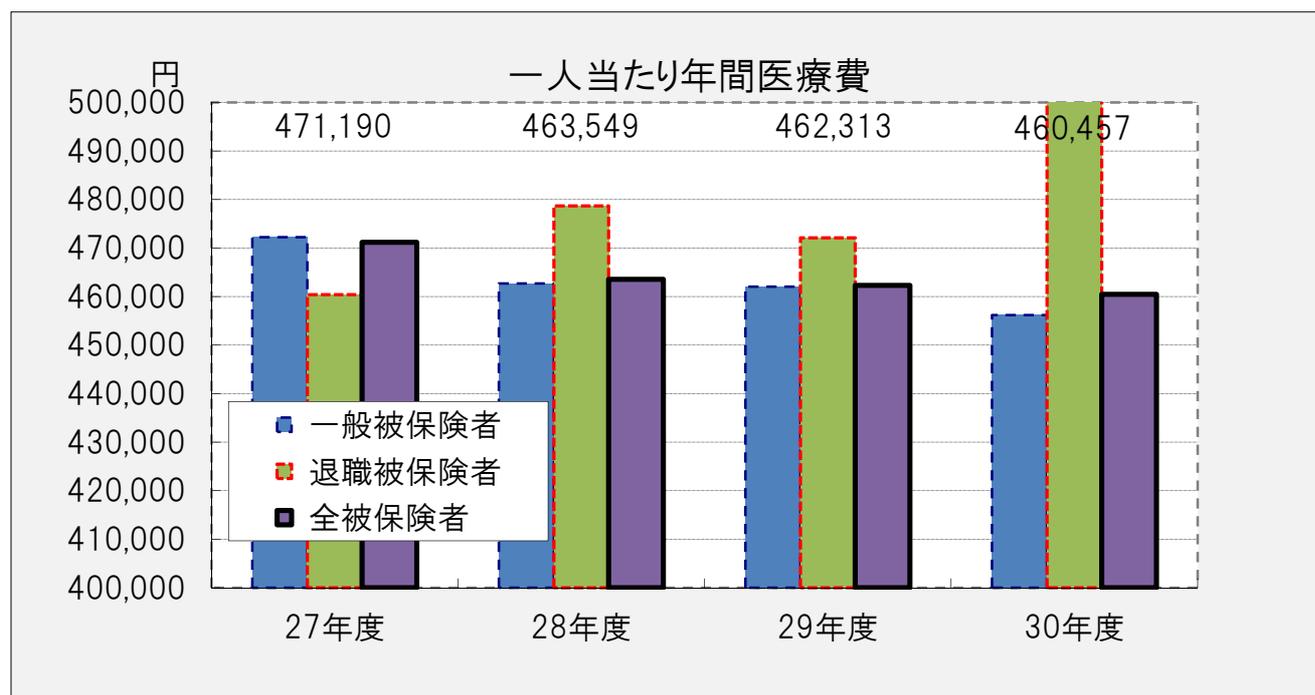
(1)新見市国民健康保険 運営状況 ③

● 一人当たり年間医療費

		27年度	28年度	29年度	30年度
保険者数(岡山県内)		27	27	27	27
一般被保険者	医療費/1人(円)	472,208	462,655	462,012	456,184
	〃 前年対比	1.034	0.980	0.999	0.966
	医療費総額(千円)	3,001,353	2,960,528	2,938,861	2,837,464
	被保険者総数(人)	6,356	6,399	6,361	6,220
	1人あたり県内順位	1	1	4	5
	県平均医療費/1人(円)	403,077	405,802	413,117	416,794
退職被保険者	医療費/1人(円)	460,352	478,642	472,057	776,837
	〃 前年対比	1.074	1.040	0.986	1.646
	医療費総額(千円)	274,830	181,405	92,523	65,254
	被保険者総数(人)	597	379	196	84
	1人あたり県内順位	8	7	10	5
	県平均医療費/1人(円)	438,485	428,228	454,058	499,192
全被保険者	医療費/1人(円)	471,190	463,549	462,313	460,457
	〃 前年対比	1.038	0.984	0.997	0.958
	医療費総額(千円)	3,276,183	3,141,933	3,031,384	2,902,718
	被保険者総数(人)	6,953	6,778	6,557	6,304
	1人あたり県内順位	1	2	4	3
	県平均医療費/1人(円)	404,612	406,430	413,715	417,243

$$\text{一人当たり年間医療費} = \frac{\text{医療費総額}}{\text{被保険者総数(年度平均)}}$$

● 一人当たりの医療費は前年度と比較して減少し、平成30年度は県内順位が第3位となっている。



(1)新見市国民健康保険 運営状況 ④

● 出産育児一時金支給の状況

(単位:件、千円)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
件数	18	14	10	12	11
金額	7,530	5,864	4,184	4,992	4,620

● 葬祭費支給の状況

(単位:件、千円)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
件数	53	54	53	50	65
金額	2,650	2,700	2,650	2,500	3,250

● 人間ドックの受診状況

(単位:人)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
人間ドック	256	295	332	438	451
脳ドック	112	125	119	105	158
人間ドック+脳ドック	367	352	343	378	205
計	735	772	794	921	814

● 特定健康診査受診状況及び特定保健指導実施状況

・ 特定健康診査

(単位:人、%)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
受診対象者数(A)	5,469	5,316	5,199	5,044	4,886
受診者数(a)	2,069	1,995	1,959	1,925	1,746
受診率(a)／(A)	37.8	37.5	37.7	38.2	35.7

・ 特定保健指導

(単位:人、%)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
利用対象者数(B)	273	259	250	224	187
修了者数(b)	57	65	49	52	38
終了率(b)／(B)	20.9	25.1	19.6	23.2	20.3

(1) 令和2年度新見市国民健康保険税税率・税額(案)について

1 令和2年度仮算定納付金の算定状況について

(単位:円)

算定状況	国保事業費納付金 (d)	標準保険税率の 算定ベース (e)	納付金 算定用 被保者数 (一般)	H31・R2 一人あたり 保険税額 (1)	H29・H30 一人あたり 保険税額 (2)	増減額 (1)-(2)
H31確定値	827,161,693	717,098,372	6,100	117,557	92,273	25,284
R2仮算定値	743,252,777	633,493,965	5,960	106,291	96,572	9,719
差引	▲ 83,908,916	▲ 83,604,407	▲ 140	▲ 11,266	4,299	▲ 15,565

※ 納付金(d)は、標準保険税率を算出する際の参考となる「一般被保険者分」の数値である。

※ H31確定値では、一人あたり、約**25,000円が不足する**試算結果となっており、
R2仮算定値では、一人あたり、約**10,000円が不足する**試算結果となっている。

(Q) なぜ、H31確定納付金と比べて納付金が安くなったのか？

(A) 主な要因として、

▲(減算するもの)	+(増算するもの)
① H30前期高齢者交付金の影響 H30精算(基準:H28・29)では、医療費が高騰したH27の影響を受けたH29精算(基準:H27・28)と比べて大幅に返還額が減少 一人あたり約 9,100 円 ② H30県特別会計決算剰余金による収入増 一人あたり約 8,200 円 ③ 激変緩和措置によるもの 国保広域化による影響を、制度改正前と改正後と比較し、県が定める一定割合を超える場合に、当該市町村の送付金額を減額する措置 一人あたり約 4,700 円	① 一人あたり医療費の増 一人あたり約 6,000 円 ② R2後期高齢者支援金(概算)の増 一人あたり約 1,300 円 ③ 公費の増 一人あたり約 600 円
合計(▲) ① 22,000 円	合計(+) ② 7,900 円

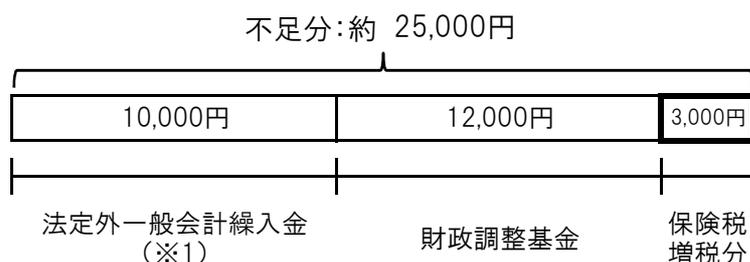
$$①+② = \text{▲} 22,000 + 7,900 = \text{③} \text{▲} 14,100$$

$$\therefore \text{③} \times 5,960 \text{人(R2納付金算定用被保険者数)} = \text{▲} 14,100 \times 5,960 = \text{▲} 84,036,000 \text{円}$$

(d)の差引とほぼ同じ額

2 一人あたり不足額について

平成31年度(令和元年度)

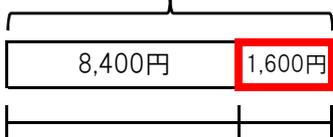


平成31年度については、平成29年度一人あたり保険税額との比較となるので、平成30年度の増税分は含まれていないことにより、より現状に近い比較を行うため増税分を加味する。

※1: 60,000,000円 ÷ 6,100人 = 10,000円

令和2年度【予測】

不足分:約 10,000円

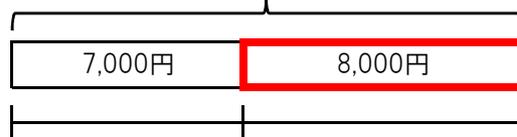


法定外一般会計繰入金(※2) ★

※2: 50,000,000円÷5,960人≒8,400円

令和3年度【予測】

不足分:約 15,000円



法定外一般会計繰入金(※3) ★

※3: 40,000,000円÷5,840人≒7,000円

★の財源をどのように埋めるのかを検討する

3 納付金から実際に集めるべき保険税の算定について

納付金(d)【一般分】					
743,252,777円					
市町村向け公費				⑤保険税で集めるべき額	⑥保険税で集める保健事業分等
①保険者支援制度	②その他	③保険者努力支援制度	④保険税軽減	502,112,725円	41,069,240円
45,194,000円	95,228,052円	10,406,000円	90,312,000円		
④ ⑤+⑥ ④ 543,181,965円				標準保険税率の算定ベース 633,493,965円 (e)	

4 財政調整基金の積立額について

名称	金額	備考		
財政調整基金 残高(H30末)	525,866,464			
+				
前年度繰越金(H30)	50,379,742	H30決算値		
基金利子	52,643			
小計	50,432,385			
-				
国保事業費納付金	70,114,000	H31(R1)補填分(見込)		
返還金	国:災害臨時特例	21,000	H30精算額(H30.7豪雨災害関係分:2/10)	
	県:普通交付金	2,312,943	H30精算額(第三者納付金・返納金等)	
	県:特別交付金(国)	82,000	H30精算額(H30.7豪雨災害関係分:8/10)	
	県:特定健診(国)	641,000	H30精算額	
	県:特定健診(県)	641,000	H30精算額	
還付金	一般被保険者	5,589,000	支出見込	
	退職被保険者	0	支出予定なし	
	加算金	一般被保険者	60,000	支出見込
		退職被保険者	0	支出予定なし
小計	79,460,943			
財政調整基金 積立可能額	▲ 29,028,558			
財政調整基金 積立額(R1末)	496,837,906	5表(A)		

5 現時点での財政展望

R1年度末財政調整基金額(A): **496,837** 千円 (単位:千円)

	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	R7
納付金(一般分):①	786,040	827,162	743,253	758,118	773,280	788,746	804,521	820,611
市町村向け公費:②	236,723	249,663	241,140	245,000	245,000	245,000	245,000	245,000
保険事業分等:③	46,734	47,074	41,069	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000
実際に集めるべき保険税:④	596,051	624,573	543,182	558,118	573,280	588,746	604,521	620,611
国民健康保険税:⑤	511,599	494,459	483,770	474,094	464,613	455,320	446,214	437,290
収納保険税(一般・現年分)	511,599	494,459	483,770	474,094	464,613	455,320	446,214	437,290
保険税増税額	—	0	0	0	0	0	0	0
法定外一般会計繰入金:⑥	70,000	60,000	50,000	40,000	20,000	0	0	0
財政調整基金:⑦	14,452	70,114	9,412	44,024	88,668	133,426	158,307	183,322
補填分基金累計額:⑧	—	—	9,412	53,436	142,104	275,529	433,837	617,158
基金残高:⑨	525,866	496,837	487,425	443,401	354,733	221,308	63,000	▲ 120,321

※ 納付金は年間 **2.0** %の増を見込む ※ H30は実績値

※ 各数値の算出方法について ※ **H30に増税**(一人あたり平均約**3,000**円)

- ・ ④ = ① - ② + ③ (= ⑤ + ⑥ + ⑦)
- ・ ⑤ = ④ - ⑤ - ⑥
- ・ ⑧ = ⑦の累計値
- ・ ⑨ = (A) - ⑧

6 一人あたり不足額に対する財政措置について

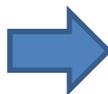
令和2年度より、国民健康保険税を1人あたり平均 約**3,000**円/年 程度の**増額**を提案

令和2年度

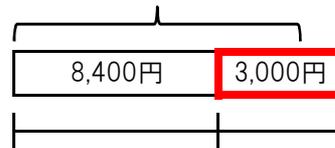
不足分:約 10,000円



法定外一般会計繰入金 ★



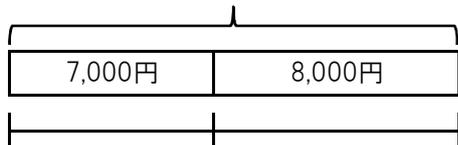
不足分:約 10,000円



法定外一般会計繰入金 保険税増税分

令和3年度

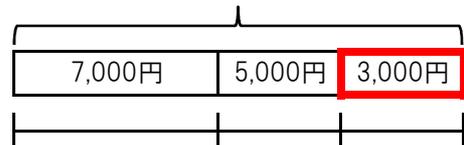
不足分:約 15,000円



法定外一般会計繰入金 ★



不足分:約 15,000円



法定外一般会計繰入金 財政調整基金 保険税増税分

7 今後の財政展望

● R2から一人あたり平均約3,000円／年で増額する場合

(単位:千円)

	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	R5	R6	R7
納付金(一般分):①	786,040	827,162	743,253	758,118	773,280	788,746	804,521	820,611
市町村向け公費:②	236,723	249,663	241,140	245,000	245,000	245,000	245,000	245,000
保険事業分等:③	46,734	47,074	41,069	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000
実際に集めるべき保険税:④	596,051	624,573	543,182	558,118	573,280	588,746	604,521	620,611
国民健康保険税:⑤	511,599	494,459	500,666	490,653	480,839	471,223	461,798	452,562
収納保険税(一般・現年分)	511,599	494,459	483,770	490,653	480,839	471,223	461,798	452,562
保険税増税額	—	0	16,896	0	0	0	0	0
法定外一般会計繰入金:⑥	70,000	60,000	50,000	40,000	20,000	0	0	0
財政調整基金:⑦	14,452	70,114	0	27,466	72,441	117,523	142,723	168,049
補填分基金累計額:⑧	—	—	0	27,466	99,907	217,430	360,153	528,202
基金残高:⑨	525,866	496,837	504,321	469,371	396,930	279,407	136,684	▲ 31,365

8 標準保険税率、新「税率・税額」(案)について

		H31・R1			R2		
		所得割(%)	均等割(円)	平等割(円)	所得割(%)	均等割(円)	平等割(円)
医療分	現行	7.40	26,000	16,000	7.40	26,000	16,000
	標準保険税率	9.31	33,592	19,490	8.12	28,125	15,425
	新「税率・税額」(案)	7.40	26,000	16,000	7.80	27,000	16,000
後期分	現行	2.60	7,000	5,000	2.60	7,000	5,000
	標準保険税率	3.08	8,355	5,769	2.94	7,750	4,937
	新「税率・税額」(案)	2.60	7,000	5,000	2.60	7,000	5,000
介護分	現行	2.20	9,100	4,600	2.20	9,100	4,600
	標準保険税率	2.12	9,313	4,139	2.12	9,001	4,223
	新「税率・税額」(案)	2.20	9,100	4,600	2.20	9,100	4,600

※ 現行税率と新「税率・税額」との差

	医療分		
	所得割(%)	均等割(円)	平等割(円)
現行	7.40	26,000	16,000
新・税率(案)	7.80	27,000	16,000
上昇分	0.40	1,000	0

9 税率見直しのシミュレーション

試算条件 65～74歳の夫婦が4月から3月まで1年間加入したとして試算。

- ・ 所得があるのは、どちらか1人として算出。
- ・ 税額の100円未満は切り捨てる。

① 総所得 33 万円未満の場合

【人数割合 33.3 %】

(世帯主A:年金収入153万円未満、B:年金収入120万円未満)

	年金収入	年金所得	課税所得(※1)
世帯主A	1,530,000 円	330,000 円	0 円
B	1,200,000 円	0 円	0 円
計	2,730,000 円	330,000 円	0 円

※1 所得から基礎控除33万円を差し引いた額

現 行 (2 人)			新・税率			標準税率 (参考)		
	医療分	支援金分		医療分	支援金分		医療分	支援金分
所得割	円	円	所得割	円	円	所得割	円	円
均等割	52,000円	14,000円	均等割	54,000円	14,000円	均等割	56,250円	15,500円
平等割	16,000円	5,000円	平等割	16,000円	5,000円	平等割	15,425円	4,937円
小 計	68,000円	19,000円	小 計	70,000円	19,000円	小 計	71,675円	20,437円
合 計	87,000円		合 計	89,000円		合 計	92,000円	
軽減後	26,100円		軽減後	26,700円		軽減後	27,600円	

※ 7割軽減がかかる 600円 / 年 負担増 1,500円 / 年 負担増

② 総所得 50 万円の場合

【人数割合 21.1 %】

(世帯主A:年金収入170万円未満、B:年金収入120万円未満)

	年金収入	年金所得	課税所得
世帯主A	1,700,000 円	500,000 円	170,000 円
B	1,200,000 円	0 円	0 円
計	2,900,000 円	500,000 円	170,000 円

現 行 (2 人)			新・税率			標準税率 (参考)		
	医療分	支援金分		医療分	支援金分		医療分	支援金分
所得割	12,580円	4,420円	所得割	13,260円	4,420円	所得割	13,804円	4,998円
均等割	52,000円	14,000円	均等割	54,000円	14,000円	均等割	56,250円	15,500円
平等割	16,000円	5,000円	平等割	16,000円	5,000円	平等割	15,425円	4,937円
小 計	80,580円	23,420円	小 計	83,260円	23,420円	小 計	85,479円	25,435円
合 計	103,900円		合 計	106,600円		合 計	110,800円	
軽減後	60,500円		軽減後	62,100円		軽減後	64,800円	

※ 5割軽減がかかる 1,600円 / 年 負担増 4,300円 / 年 負担増

③ 総所得 100 万円の場合

【人数割合 16.4%】

(世帯主A:年金収入220万円未満、B:年金収入120万円未満)

	年金収入	年金所得	課税所得
世帯主A	2,200,000 円	1,000,000 円	670,000 円
B	1,200,000 円	0 円	0 円
計	3,400,000 円	1,000,000 円	670,000 円

現行 (2人)

	医療分	支援金分
所得割	49,580円	17,420円
均等割	52,000円	14,000円
平等割	16,000円	5,000円
小計	117,580円	36,420円
合計	153,900円	
軽減後	110,500円	

※ 5割軽減がかかる

新・税率

	医療分	支援金分
所得割	52,260円	17,420円
均等割	54,000円	14,000円
平等割	16,000円	5,000円
小計	122,260円	36,420円
合計	158,600円	
軽減後	114,100円	

3,600円 / 年 負担増

標準税率 (参考)

	医療分	支援金分
所得割	54,404円	19,698円
均等割	56,250円	15,500円
平等割	15,425円	4,937円
小計	126,079円	40,135円
合計	166,100円	
軽減後	120,100円	

9,600円 / 年 負担増

④ 総所得 150 万円の場合

【人数割合 12.4%】

(世帯主A:年金収入270万円未満、B:年金収入120万円未満)

	年金収入	年金所得	課税所得
世帯主A	2,700,000 円	1,500,000 円	1,170,000 円
B	1,200,000 円	0 円	0 円
計	3,900,000 円	1,500,000 円	1,170,000 円

現行 (2人)

	医療分	支援金分
所得割	86,580円	30,420円
均等割	52,000円	14,000円
平等割	16,000円	5,000円
小計	154,580円	49,420円
合計	203,900円	

新・税率

	医療分	支援金分
所得割	91,260円	30,420円
均等割	54,000円	14,000円
平等割	16,000円	5,000円
小計	161,260円	49,420円
合計	210,600円	

6,700円 / 年 負担増

標準税率 (参考)

	医療分	支援金分
所得割	95,004円	34,398円
均等割	56,250円	15,500円
平等割	15,425円	4,937円
小計	166,679円	54,835円
合計	221,400円	

17,500円 / 年 負担増

⑤ 総所得 200 万円の場合

【人数割合 6.1%】

(世帯主A:年金収入320万円未満、B:年金収入120万円未満)

	年金収入	年金所得	課税所得
世帯主A	3,200,000 円	2,000,000 円	1,670,000 円
B	1,200,000 円	0 円	0 円
計	4,400,000 円	2,000,000 円	1,670,000 円

現行 (2人)

	医療分	支援金分
所得割	123,580円	43,420円
均等割	52,000円	14,000円
平等割	16,000円	5,000円
小計	191,580円	62,420円
合計	253,900円	

新・税率

	医療分	支援金分
所得割	130,260円	43,420円
均等割	54,000円	14,000円
平等割	16,000円	5,000円
小計	200,260円	62,420円
合計	262,600円	

8,700円 / 年 負担増

標準税率 (参考)

	医療分	支援金分
所得割	135,604円	49,098円
均等割	56,250円	15,500円
平等割	15,425円	4,937円
小計	207,279円	69,535円
合計	276,700円	

22,800円 / 年 負担増

⑥ 総所得 250 万円の場合

【人数割合 3.5 %】

(世帯主A:年金収入約383万円未満、B:年金収入120万円未満)

	年金収入	年金所得	課税所得
世帯主A	3,833,000 円	2,499,750 円	2,169,750 円
B	1,200,000 円	0 円	0 円
計	5,033,000 円	2,499,750 円	2,169,750 円

現 行 (2 人)

	医療分	支援金分
所得割	160,562円	56,414円
均等割	52,000円	14,000円
平等割	16,000円	5,000円
小 計	228,562円	75,414円
合 計	303,900円	

新・税率

	医療分	支援金分
所得割	169,241円	56,414円
均等割	54,000円	14,000円
平等割	16,000円	5,000円
小 計	239,241円	75,414円
合 計	314,600円	

10,700円 / 年 負担増

標準税率 (参考)

	医療分	支援金分
所得割	176,184円	63,791円
均等割	56,250円	15,500円
平等割	15,425円	4,937円
小 計	247,859円	84,228円
合 計	332,000円	

28,100円 / 年 負担増

⑦ 総所得 300 万円の場合

【人数割合 2.4 %】

(世帯主A:年金収入約445万円未満、B:年金収入120万円未満)

	年金収入	年金所得	課税所得
世帯主A	4,452,000 円	2,999,200 円	2,669,200 円
B	1,200,000 円	0 円	0 円
計	5,652,000 円	2,999,200 円	2,669,200 円

現 行 (2 人)

	医療分	支援金分
所得割	197,521円	69,399円
均等割	52,000円	14,000円
平等割	16,000円	5,000円
小 計	265,521円	88,399円
合 計	353,800円	

新・税率

	医療分	支援金分
所得割	208,198円	69,399円
均等割	54,000円	14,000円
平等割	16,000円	5,000円
小 計	278,198円	88,399円
合 計	366,400円	

12,600円 / 年 負担増

標準税率 (参考)

	医療分	支援金分
所得割	216,739円	78,474円
均等割	56,250円	15,500円
平等割	15,425円	4,937円
小 計	288,414円	98,911円
合 計	387,300円	

33,500円 / 年 負担増

⑧ 総所得 350 万円の場合

【人数割合 1.3 %】

(世帯主A:年金収入約504万円未満、B:年金収入120万円未満)

	年金収入	年金所得	課税所得
世帯主A	5,041,000 円	3,499,850 円	3,169,850 円
B	1,200,000 円	0 円	0 円
計	6,241,000 円	3,499,850 円	3,169,850 円

現 行 (2 人)

	医療分	支援金分
所得割	234,569円	82,416円
均等割	52,000円	14,000円
平等割	16,000円	5,000円
小 計	302,569円	101,416円
合 計	403,900円	

新・税率

	医療分	支援金分
所得割	247,248円	82,416円
均等割	54,000円	14,000円
平等割	16,000円	5,000円
小 計	317,248円	101,416円
合 計	418,600円	

14,700円 / 年 負担増

標準税率 (参考)

	医療分	支援金分
所得割	257,392円	93,194円
均等割	56,250円	15,500円
平等割	15,425円	4,937円
小 計	329,067円	113,631円
合 計	442,600円	

38,700円 / 年 負担増